

「貧困問題は労働者の利益に直結する問題」



1月27日「大阪春闘共闘決起集会」で、講師の長友 薫輝(まさてる)さん(津市立三重短期大学准教授)は、労働組合が貧困問題に取り組む意義を語られました。

社会保障が機能不全になっている日本では、所得再分配後に、さらに格差が拡大している。つまり、低い所得の人は、教育費や医療費、国保などでさらに負担が重くなり、いっそう貧しくなっている。

「明日のことなど考えられない」生活だと、どんな労働でも引き受けざるを得ない。結果として労働条件を悪化させる方向に向かっている。だから、いかなる労働者も見捨ててはならない。

社会保障は、「助け合い」という認識から、「個人や地域の力で手に負えない問題だから社会的に対応していきましょう」と発展してきた。だから、政府に仕事をさせることが大事。

しかし、政府・財界は、「自己責任」をすすめてようとしている。一つは「保険料を払っていない人は給付の資格はない」とする「保険原理」＝「受益者負担論」。もうひとつは、「すべての国民に月に〇〇万円を保障します。後は年金も医療もすべて自分で責任を」という「ベーシックインカム」論。この方式は、国が支給するので、事業主負担がなくなる。だから財界は、この議論に賛同している。

新しく政権を担った民主党の社会保障構想は、①社会保険は「助け合い」と規定②「地域主権」構想で、経団連と結びつき、行政サービスの徹底的削減、③広域行政で、医療保険、介護保険、後期高齢者医療制度などすべて都道府県単位で制定、など、社会保障の後退に結びつく。

OECDのデータを見ても、日本は国、事業主が出していない現実がある。労働組合が、実態調査をもとに社会保障を迫っていく例として、昨年秋の「門真国保実態調査」のとりくみがある。「制度や政策に支えられている」と感じられる社会を作っていこう。

※集会後、「門真国保調査」へのカンパが33,992円寄せられました。ビラ作りに活用されます。

集会での決意表明

自治労連(小山さん)



子育てしながら働き続けることを拒否するような大阪府の職員・教職員「特別休暇」への攻撃は、昨日の最終団交で、一部押し返し、生理休暇や妊娠障害休暇を病気休暇にする改悪を押しとどめることができた。

1200におよぶ抗議FAXなど全国の支援が大きな役割を果たしたと感謝

している。

自治体に働く労働者の4人に一人が非正規になっている。昨年10月、寝屋川の学校給食で働くアルバイト職員の分会が結成された。正規や非正規、公務や民間を問わず、すべての労働者が団結し、共同連帯の闘争を繰り広げることが大事だと思う。

医労連（西山さん）

大阪日赤病院で勤務。医療の現場も、人が減らされ、労働条件はどんどん切り下げられ、おまけに一時金は2、2カ月で、受け取る楽しみもなくなるという声が多い。

800人の看護師のうち、一年で100人が入れ替わる。若い人を一年持たせることが師長の役割になっている。それでも2～3年すると大半が辞めてゆく。その理由は、成果主義が導入され、時間外労働が増え、

しかも時間外手当は支給されない。勤務の激しさと、それが報われない現実の中で退職者が増えている。

職場の怒りが高まっているなか、組合を強くしていくことが大事だと思う。



北摂地区協（甲斐さん）



1月9日の新春宣伝は、なかなかできなかった摂津労連が9人で取り組み、ビラの受け取りがよかったなどの報告もあり、今までにない動きが出てきたかなと思っている。

2月19日の地域総行動では、吹田が朝から宣伝、昼からなんでも相談会、茨木労連はハローワーク前の宣伝を予定。地区協は、非正規雇用労働者センター北摂として、連合職場の労働者と連帯して取り組みをすすめている。2月25日、正規・非正規労働者があつまって貧困問題を

考える集会を持つ。単産は単組が地域で活動していくことを励ましてほしい。

経営者団体懇談報告③

大阪商工会議所

対応 経済産業部経済担当課長 近藤博宣 経済担当 伊藤春佳

- ・商工会議所の会員は90数パーセントが中小企業なので資金繰りの厳しいところが多い。現在のような状況にもかかわらずパニックにならなかったのは信用保証協会の影響が大きい。
- ・多くの中小企業では、労働者の雇用を守りたいと考えているが、もともと必要な人数しか雇用できないので厳しい状況にある。人を辞めさせると技術も失ってしまうという技術継承の問題も大きい。
- ・公共事業は景気回復に即効性があるので期待している。大型公共事業なども徐々に地元に還元されるのではないかと考えている。
- ・派遣法について、派遣法改正で正規職員に置き換われば良いが、大企業はそれなら海外へということがある。中小企業などでは、4ヶ月だけ働くような季節労働者が必要な面もあるので、改正の動向を気にしている。派遣法改正などで派遣労働者が減っても、それで正規労働者が増えることにはつながらないのではないかと。
- ・システムを変えて、中小企業を活発にしていこうということには同感である。社員のほとんどは中小企業に雇われている。
- ・商工会議所の内部では、下請単価の問題などについて、大企業と中小企業との間で特に議論はされていない。

春闘日程

派遣法抜本改正緊急大集会

1月29日（金）

**18:30 いきいきエイジングセンター
法律家11団体初めて共同して開催。**